

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年12月20日

【事業年度】 第73期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 東北化学薬品株式会社

【英訳名】 TOHOKU CHEMICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 康之

【本店の所在の場所】 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1

【電話番号】 0172(33)8131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ総務部長 相馬 俊一

【最寄りの連絡場所】 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1

【電話番号】 0172(33)8131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ総務部長 相馬 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東北化学薬品株式会社 東京支店

(東京都千代田区岩本町一丁目8番15号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	31,040,674	36,221,463	37,333,902	35,094,627	32,155,676
経常利益 (千円)	410,247	758,809	1,003,410	808,356	407,974
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	378,152	516,726	657,620	556,194	237,452
包括利益 (千円)	388,455	780,232	492,613	691,258	333,223
純資産額 (千円)	5,653,500	6,281,712	6,681,448	7,269,089	7,507,572
総資産額 (千円)	14,586,145	16,128,570	17,519,610	18,920,740	17,239,477
1株当たり純資産額 (円)	6,023.38	6,829.86	7,330.63	7,971.19	8,233.87
1株当たり当期純利益 (円)	404.57	564.91	728.76	617.29	263.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.5	38.6	37.7	38.0	43.0
自己資本利益率 (%)	6.9	8.7	10.2	8.1	3.3
株価収益率 (倍)	8.3	6.1	4.4	6.0	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,571	322,336	886,122	1,268,726	1,043,867
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	204,919	171,787	92,009	335,385	107,842
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,498	220,999	185,642	95,518	209,977
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	730,432	659,982	1,268,452	2,106,274	744,586
従業員数 (名)	314	316	321	321	330

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありませんので、記載をしておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	24,386,966	27,788,121	28,359,730	27,384,835	24,726,972
経常利益 (千円)	380,267	633,394	845,864	738,646	393,201
当期純利益 (千円)	355,571	424,319	546,903	495,150	230,380
資本金 (千円)	820,400	820,400	820,400	820,400	820,400
発行済株式総数 (株)	960,000	960,000	960,000	960,000	960,000
純資産額 (千円)	5,523,065	6,033,321	6,296,054	6,805,255	7,029,819
総資産額 (千円)	11,662,206	12,990,293	14,076,734	15,180,079	13,638,348
1株当たり純資産額 (円)	5,917.64	6,615.32	6,987.67	7,552.81	7,802.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	90.00 ()	105.00 ()	115.00 ()	105.00 ()	105.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	380.41	463.89	606.07	549.54	255.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.4	46.4	44.7	44.8	51.5
自己資本利益率 (%)	6.6	7.3	8.9	7.6	3.3
株価収益率 (倍)	8.8	7.4	5.3	6.8	14.1
配当性向 (%)	23.7	22.6	19.0	19.1	41.1
従業員数 (名)	228	230	236	244	254
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.5 (104.9)	121.3 (133.7)	117.5 (124.2)	137.8 (161.2)	137.3 (187.9)
最高株価 (円)	3,630	4,120	3,600	4,000	4,100
最低株価 (円)	2,700	2,966	3,100	3,050	3,515

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありませんので、記載をしておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第70期の1株当たり配当額105.00円には、設立70周年記念配当15円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1953年2月	青森県弘前市北瓦ヶ町で化学工業薬品の販売を目的として東北化学薬品(株)を設立
1954年8月	毒物劇物一般販売業の許可取得することにより、一般の化学工業薬品の他に毒物劇物の化学工業薬品の販売を開始
1955年6月	医薬品卸売一般販売業の許可取得することにより、医薬品の販売を開始
1963年1月	青森県八戸市に八戸営業所(現八戸支店)を開設
1968年1月	青森県青森市に青森営業所(現青森支店)を開設
1975年4月	東京都中央区に東京支店を開設
1976年9月	高圧ガス販売事業の許可取得することにより、高圧ガスの販売を開始
1979年3月	秋田県大館市に大館営業所を開設
1980年6月	秋田県秋田市に秋田営業所(現秋田支店)を開設
1981年8月	青森県弘前市(現在地)に本社を新築移転
1983年6月	化学工業薬品の製造を行うことを目的として、100%子会社の東奥科研(株)(現あすなる理研(株))(現連結子会社)を設立
1984年1月	山形県東根市に山形営業所(現山形支店)を開設
1984年1月	岩手県盛岡市に盛岡営業所(現岩手支店)を開設
1985年6月	山形県鶴岡市に鶴岡出張所(現鶴岡営業所)を開設
1985年7月	岩手県北上市に盛岡営業所を移転し、岩手支店と名称変更
1988年8月	ソフトウェアの開発やパソコンの販売を目的として、子会社の東北システム(株)(現連結子会社)を設立
1989年3月	自社所有の土地・建物の管理を目的として、100%子会社の(株)東化地所を設立
1989年4月	宮城県黒川郡に仙台支店を開設
1989年12月	東京都千代田区(現在地)に東京支店を移転
1992年10月	100%子会社(株)東化地所と合併
1993年4月	青森県上北郡にむつ小川原営業所を開設
1995年6月	日本証券業協会(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録(上場)
1996年5月	新商品の企画、開発研究を行うことを目的として、開発部を設置
1996年12月	山形県米沢市に米沢営業所を開設
1998年12月	秋田県大館市(現在地)に大館営業所を新築移転
2002年1月	ISO14001の認証取得を受ける
2003年4月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設
2003年7月	岩手県盛岡市に生命システム情報研究所(現受託解析・プログラム研究開発グループ)を開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2007年4月	岩手県盛岡市にある試薬販売会社の北星化学(株)株式を100%取得し、子会社とする
2010年4月	臨床検査試薬販売会社の(株)日栄東海を持分法適用関連会社とする
2012年10月	臨床検査試薬販売会社の(株)日栄東海を連結子会社化する
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所(JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2014年5月	福島県福島市に福島営業所を開設
2016年4月	100%子会社北星化学(株)を吸収合併
2017年12月	ISO14001:2015新規格へ移行
2019年10月	宮城県仙台市に生命システム情報研究所仙台事務所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード市場)からスタンダード市場に移行
2023年4月	100%子会社東北システム(株)を吸収合併

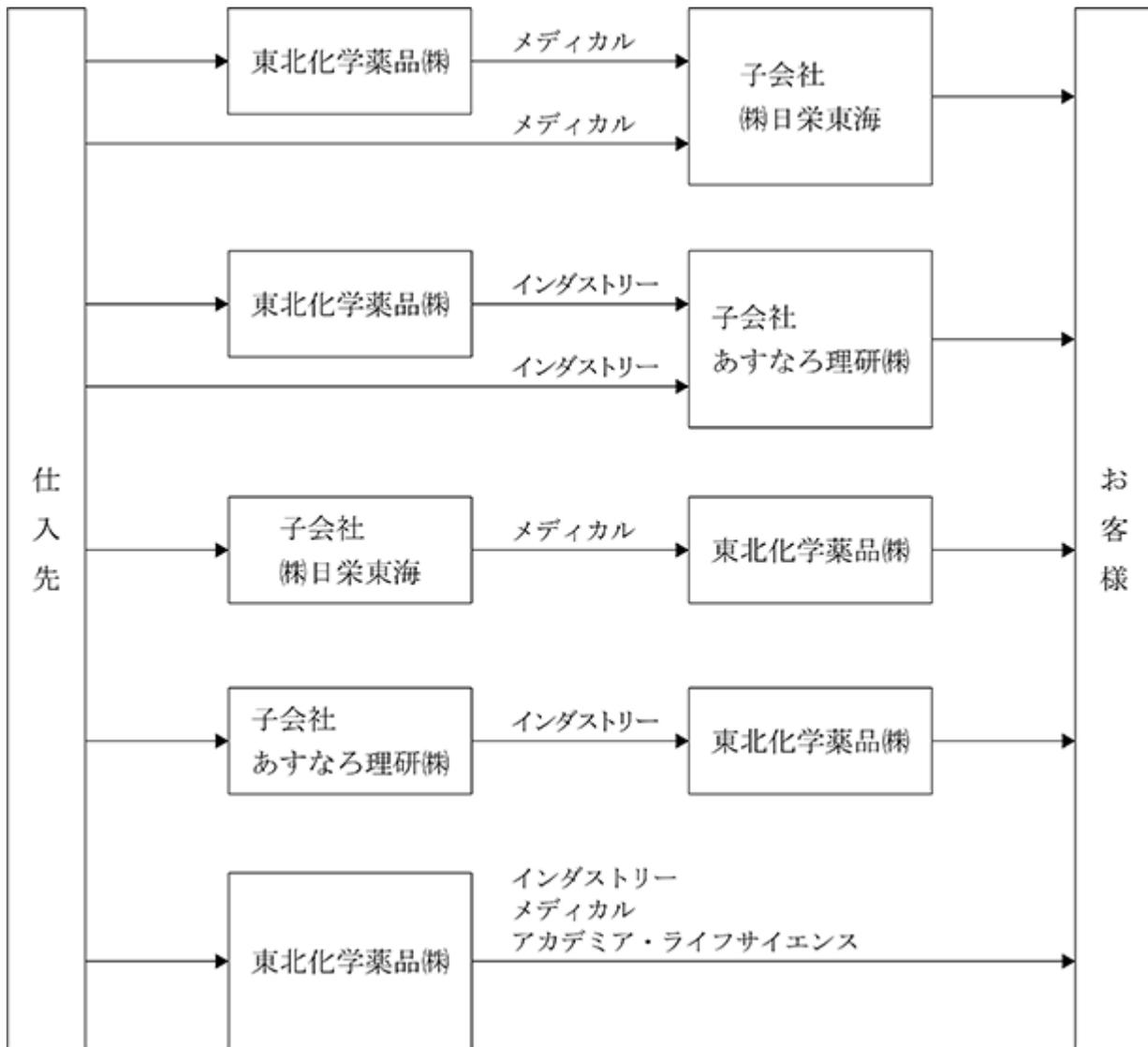
3 【事業の内容】

当社及び連結子会社は、東北化学薬品株式会社(当社)及び子会社2社により構成されており、事業は、化学工業薬品・臨床検査試薬・食品・農薬及び同関連機器の販売を主にこれらに附帯する保守サービス等の事業を展開しております。

当社及び連結子会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	主要会社
インダストリー	ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・ 合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等 分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等 食品添加物・食品原材料・食品加工機器等 農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等	当社 あすなる理研(株)
メディカル	一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・ 内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌学的検査用試薬等 医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・ 医療用衛生材料・介護用品等	当社 (株)日栄東海
アカデミア・ ライフサイエンス	研究用分析試薬・抗体試薬 分析機器・計測機器等	当社

当社及び連結子会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。



(注) 子会社は、すべて連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あすなる理研(株)	青森県平川市	40,000	インダストリー	100.0	当社へ化学工業薬品を販売 しております。 役員の兼任(2名)
(株)日栄東海 (注) 2、4	東京都練馬区	95,000	メディカル	82.6	当社から臨床検査試薬を仕 入れております。 債務保証をしております。 役員の兼任(1名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 株式会社日栄東海については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,461,457千円
	経常利益	15,740千円
	当期純利益	12,624千円
	純資産額	527,157千円
	総資産額	3,617,088千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インダストリー	59
メディカル	78
アカデミア・ライフサイエンス	24
全社(共通)	169
合計	330

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)には、総務、経理、システム、物流、業務部門及び研究開発グループが含まれております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254	45.9	16.7	4,674

セグメントの名称	従業員数(名)
インダストリー	49
メディカル	31
アカデミア・ライフサイエンス	24
全社(共通)	150
合計	254

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)には、総務、経理、システム、物流、業務部門及び研究開発グループが含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合はありません。また、労使関係は円滑であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
	33.3	63.9	64.1	72.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異(注)	
			全労働者	正規雇用 労働者
あすなろ理研(株)			61.0	58.4
(株)日栄東海	7.1		74.6	71.8

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社及び連結子会社は、設立以来 1.お客様を大切にします 2.人を大切にします 3.社会に貢献します 4.豊かな生活を目指します を経営理念としており、株主様に対しては、満足度の向上を目指し、お客様に対しては、豊富な情報提供とスピーディーな納品、そしてアフターサービスの充実に努め、社員に対しては、全員参加型の活力ある組織運営を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社及び連結子会社は、ヘッドワーク、フットワーク、ネットワークを駆使して得意先、仕入先、その他取引先との擦り合わせ能力を磨き、利益を稼ぎ、ムリ・ムダ・ムラある支出をなくすることを徹底し、労働生産性アップによる生産性向上を目指しております。

また、営業方針として、既存事業深耕と実務質の向上や本業関連多角化の発掘と育成を念頭に粗利益率の拡大と仕入先分散によるリスク回避と販売先への提案多様化に対応できる企業として行動してまいります。

なお、3ヵ年中期経営計画は、毎年度更新・策定しております。3ヵ年中期経営計画の初年度が、短期経営計画の初年度となっております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社及び連結子会社としましては、売上高337億円(前連結会計年度比4.8%)、営業利益4億20百万円(前連結会計年度比18.9%)、経常利益4億90百万円(前連結会計年度比20.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益3億10百万円(前連結会計年度比30.6%)の目標達成に向けて邁進してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社及び連結子会社としましては、ロシアウクライナ問題について、今後の収束時期を予測することは困難な状況にありますが、当社及び連結子会社の業績に与える影響は限定的であるとの仮定のもと、2025年9月期の経営方針としては、さらなる成長をして企業価値向上に努め、外部環境の中で、デジタル推進、SDGs、コーポレート・ガバナンス等に対応できる会社を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社及び連結子会社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社及び連結子会社は、「1.お客様を大切にします 2.人を大切にします 3.社会に貢献します 4.豊かな生活を目指します」を経営理念とし、化学工業薬品事業、臨床検査試薬事業を主軸とし、社会インフラを担う民間企業、官公庁、病院、大学などのお客様の課題や悩みを解決するビジネスの展開をとおして経営理念の実践を使命としております。

当社及び連結子会社は、経営理念の実践により、社会課題等の解決だけでなく雇用や新たなマーケットの創造にも繋がることから、「より良い地域社会の創造と貢献」に取り組んでまいります。

持続可能な企業価値の向上

当社及び連結子会社は、これまで化学工業薬品事業、臨床検査試薬事業を中核とした「化学と医療の専門商社グループ」として、時代の変化、社会の変化、マーケットニーズの変化に的確に対応する形で事業の基盤を確立してまいりました。今後も様々な社会課題の解決に取り組む過程において、常に事業ポートフォリオの見直しを行い既存ビジネスの枠組みに捉われない新たな価値創造を行うことが、当社及び連結子会社の持続的な企業価値向上に資すると考えております。今後も新たな価値創造に向けた挑戦を続けるとともに、パリューチェーンを含め、環境及び人権に配慮した事業活動を行うことが重要であると認識しております。

環境問題への配慮

当社及び連結子会社は、気候変動など地球環境問題をリスクの一つとして認識しており、2002年に環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001を取得し、環境への負荷を最小限にするよう事業環境の変化への対応を進めております。

人的資本経営への取組

当社及び連結子会社は、これまでのビジネスモデルである「化学と医療の専門商社グループ」を進化・発展させ、社会に必要不可欠な存在となることを目指しております。その実現には、人材の確保・育成が重要であると考えております。また、人種、性、宗教、国籍、年齢等にかかわらず、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮するための人材戦略の立案・実行並びに環境の整備が不可欠であり、当社及び連結子会社のビジネス特性に合わせた人材戦略を展開することで、当社及び連結子会社が一体となって企業価値の向上に努めております。

(2) サステナビリティの取組

ガバナンス

a. 取締役会による監督

当社及び連結子会社は、サステナビリティに関する取組みについて、定期的に取り締役に報告し、討議を行っております。また、社外取締役を含む取締役会における討議を通じて、社会の視点や第三者の視点から、当社及び連結子会社のサステナビリティに対して実効的な監督が行われる構造としております。なお、取締役会における討議内容については、業務執行に対して共有・フィードバックされ、取組みの改善に活用しています。

b. 執行機能としてのリスク管理委員会

当社及び連結子会社は、サステナビリティに関連する課題をリスクの1つと捉え、サステナビリティ経営を推進するにあたり、リスク管理委員会が設置されております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に従いリスク管理を統括する責任者を委員長とし、SDGs課題への対応を含む様々なサステナビリティに関するアジェンダについて討議や意見交換を行います。リスク管理委員会において、当社及び連結子会社全体のサステナビリティに関する方向性の検討と提示、関連する取組みの取りまとめを行っております。

人材育成方針

当社及び連結子会社は、経済社会の変化に、高度な専門知識と技能で柔軟に課題解決できる人材育成を目標とする。

1. 目標管理

会社が目標および計画的なアクションプログラムを作成し、サポートすることで、個人の能力向上を促す。

2. 社員教育

社員教育についてはOJT(on the job training)を中心に、階層別研修、職種別研修及びテーマ別研修の実施による知識・スキル習得により、計画的な人材育成を行う。

3. セミナー、研修会等

セミナー、研修会等の受講については、知識と技能を習得する目的で積極的に参加させる。受講後は、受講記録を作成し管理する。

4. 資格制度

会社の業務上必要とされる資格については、積極的に取得するよう努める。また、自発的に挑戦する気風を高めるようサポートする。

5. ジェンダー平等の実現

女性管理職比率の向上や、女性の採用、育成、登用を積極的に推進する。

6. SDGsの理念

SDGsの理念を踏まえ、社会と会社の持続的な発展に貢献できる人材を育成する。

人的資本強化のプロセス

日々の日常活動の中で、常に疑問を持ち、工夫をすることから自主的な行動が生まれてきます。本社部門から各現場へ情報を発信することで、日々の積み重ねが、企業文化を定着させ、人的資本強化を持続的に取組んでまいります。

環境整備方針

当社及び連結子会社は、地域環境に配慮し、事業活動を通じて地球環境との調和を目指し、環境保全及び汚染の予防に取組みます。

特に以下の項目について重点的に取組みます。

1. 環境関連法規の順守
環境関連法規、条例、地域社会との協定及び業界規範等を順守します。
2. 環境配慮型製品・システム・サービスの推進
お客様に、環境に配慮した製品・システム・サービスをお届けします。
3. 汚染の防止
有害化学物の漏洩に注意し、地球環境の汚染防止に努めます。
4. 省エネ・資源保護
省エネルギー・資源保護・リサイクル・廃棄物の削減に努めます。
5. 業務の効率化
効率的物流業務・業務活動・営業活動の見直しを行い、業務の効率化を積極的に推進します。
6. 環境教育・啓発活動
社員の環境意識を高めるため、環境に配慮した行動を実践するため、教育・啓発活動を行います。
7. 継続的改善
環境パフォーマンス向上のため、環境マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善するよう努めます。
8. 地球温暖化防止
地球温暖化防止のため、二酸化炭素削減に向けた施策を積極的に実施します。
9. 環境方針の開示
本方針は社員及び社内従事者に周知するとともに、社外に対して公表します。

リスク管理

a. サステナビリティ関連のリスクと機会の識別と評価

当社及び連結子会社は、環境・社会に関する対策・法制化等の社会情勢や事業環境の変化が事業に与えるリスクを常に監視しております。当社及び連結子会社の経営や事業活動における環境・社会等のサステナビリティに関連するビジネスのリスクと機会については、原則毎月開催されるリスク管理委員会にて適宜報告が行われ、サステナビリティの観点から総合的に分析・審議が行われております。

b. サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

当社及び連結子会社は、事業運営に伴うサステナビリティ関連のリスクと機会の管理を行っております。当社及び連結子会社において、経営方針及び経営に影響を及ぼす投融資、保証、事業等が審議され、必要に応じてリスク管理委員会にて重要事項の協議・情報共有等を行った後にそれらを決定しております。なお、当該決定事項については、当社及び連結子会社にて管理しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(特有の法的規制等に係るもの)

当社及び連結子会社は、医薬品卸売業として各種の医薬品及びその関連商品を取扱っております。このため主に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定により、各事業所が所轄の都道府県知事より必要な許可、登録、指定及び免許を受け、あるいは監督官公庁に届出の後、販売活動を行っております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社及び連結子会社の活動が制限される可能性があります。

(薬価基準)

当社及び連結子会社の主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に記載されており、薬価基準は保険医療で使用できる医薬品の範囲と使用した医薬品の請求価格を定めたものです。従って、薬価基準は、販売価格の上限として機能しております。

なお、薬価基準は、市場実勢価格を反映させるため、原則として2年に1回改定されており、改定の都度引き下げられております。このため、販売価格の上限も薬価基準の改定の都度低下し、売上高に影響を与えることとなります。

(貸倒れによるリスク)

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。しかし、今後の得意先の財政状態の悪化等により、回収可能性が見込まれない場合は追加引当が必要となり、収益が悪化する可能性があります。

(直送取引となる機器販売取引)

機器は、当社及び連結子会社の倉庫を経由せず、仕入先から得意先へ直送されます。また、据え付けや調整も仕入先が行うことになることから、検収の事実がないにもかかわらず売上高が計上されるリスクや売上高の期間帰属を誤るリスクがあります。

そのため、従業員はメーカーの機器搬入日時を把握し、納入現地で据え付けから稼働状況までを確認しております。機器は、綿密な動作確認が必要であり、稼働までに時間を要する場合には、売上高に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やマイナス金利政策の解除などもあり、景気は持ち直しに向かう動きがありました。しかしながら、長期化するウクライナ紛争、中東問題及び中国の景気後退などの悪影響を受け、経済の先行きに係る不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような経済状況の中で、当社及び連結子会社はビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、321億55百万円と29億38百万円（前連結会計年度比 8.4%）の減収、営業利益は、3億53百万円と3億97百万円（前連結会計年度比 53.0%）の減益、経常利益は、4億7百万円と4億0百万円（前連結会計年度比 49.5%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億37百万円と3億18百万円（前連結会計年度比 57.3%）の減益となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(インダストリー)

国内製造業は、継続する諸原料やエネルギーの高騰の悪条件に苦しんでいるもののインバウンドの復活や猛暑による季節的な特需が功を奏して順調に推移いたしました。

この結果、売上高は、160億98百万円と14億26百万円（前期比 8.1%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、15億78百万円と56百万円（前期比 3.4%）の減益となりました。

(メディカル)

試薬や消耗品は、新規採用により増加しましたが、各施設で新型コロナウイルス感染症の検査数の減少や検査方法の変更により前期を下回りました。

この結果、売上高は、141億25百万円と12億61百万円（前期比 8.2%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、13億35百万円と1億95百万円（前期比 12.8%）の減益となりました。

(アカデミア・ライフサイエンス)

大阪万博と能登半島地震の影響で大型案件の先送りや計画していた案件の予算化が先送りされたことなどにより前期を下回りました。

この結果、売上高は、19億31百万円と2億51百万円（前期比 11.5%）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、付加価値の高い商品の販売等で、2億26百万円と46百万円（前期比26.1%）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7億44百万円と前連結会計年度末に比べ13億61百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果支出した資金は、10億43百万円(前連結会計年度は12億68百万円の取得)となりました。これは主に、売上債権の減少額5億29百万円及び税金等調整前当期純利益が3億80百万円あったものの仕入債務の減少額が18億34百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果支出した資金は、1億7百万円(前連結会計年度3億35百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入84百万円あったものの無形固定資産の取得による支出1億8百万円及び有形固定資産取得による支出64百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果使用した資金は、2億9百万円(前連結会計年度は95百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額94百万円及びリース債務の返済による支出53百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における仕入実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1 仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
インダストリー	14,454,269	90.1
メディカル	12,812,721	93.4
アカデミア・ライフサイエンス	1,685,867	85.8
合計	28,952,859	91.3

(注) 金額は、仕入価格によっております。

2 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
インダストリー	16,098,573	91.9
メディカル	14,125,187	91.8
アカデミア・ライフサイエンス	1,931,915	88.5
合計	32,155,676	91.6

主要顧客別販売状況

主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社及び連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における経営成績等の状況に影響を与えらるような見積り、予測を必要としております。当社及び連結子会社は過去の実績や状況を踏まえたと合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りや予測を行っており、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、116億93百万円(前連結会計年度は、136億18百万円)となり、19億25百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が、14億31百万円及び受取手形、売掛金及び契約資産が4億90百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、55億45百万円(前連結会計年度は、53億2百万円)となり、2億43百万円増加しました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が4億19百万円減少したもののソフトウェアが3億12百万円、リース投資資産が2億41百万円及び投資有価証券が1億55百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、87億11百万円(前連結会計年度は、108億72百万円)となり、21億61百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が18億13百万円及び未払金が1億22百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、10億20百万円(前連結会計年度は、7億78百万円)となり、2億41百万円増加しました。これは主に、長期リース債務が2億27百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、75億7百万円(前連結会計年度は、72億69百万円)となり、2億38百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1億42百万円及びその他有価証券評価差額金が88百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、321億55百万円と前連結会計年度と比較し29億38百万円（前連結会計年度比8.4%）減少しました。半導体関連企業が継続する諸原料やエネルギーの高騰の悪条件の影響やP C R関連の機器や試薬等が減少したことによるものであります。

売上総利益は、売上高が減少したことで31億39百万円と前連結会計年度と比較して2億4百万円（前連結会計年度比6.1%）減少しました。

販売費及び一般管理費は、システム費用が増加し、27億86百万円と前連結会計年度と比較し1億92百万円（前連結会計年度比7.4%）増加となりました。

営業利益は、3億53百万円と前連結会計年度と比較し、売上総利益が減少したことで販売費及び一般管理費が増加したことで、3億97百万円（前連結会計年度比53.0%）の減少となりました。

営業外損益は、営業外収益が75百万円と前連結会計年度と比較して8百万円増加、営業外費用は、21百万円と前連結会計年度と比較して11百万円増加、合算して54百万円と前連結会計年度と比較し2百万円（前連結会計年度比4.6%）の減少となりました。

経常利益は、4億7百万円と前連結会計年度と比較し4億円（前連結会計年度比49.5%）の減少となりました。

特別損益は、特別利益が14百万円と前連結会計年度と比較し、14百万円増加、特別損失が、42百万円と前連結会計年度と比較して38百万円増加し、合算で27百万円と前連結会計年度と比較し24百万円（前連結会計年度は、3百万円）の減少となりました。

結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億37百万円と前連結会計年度と比較して3億18百万円（前連結会計年度比57.3%）減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社及び連結子会社の事業活動における運転資金需要の主なものは、商品仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用となります。投資を目的とした資金需要は、主として設備投資によるものです。

当社及び連結子会社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当該方針に基づき、手元資金の効率的活用を行い、これを補完する形で、長期運転資金や設備投資資金の調達は、金融機関からの長期借入金、短期運転資金の調達は、金融機関からの短期借入金にて対応しております。

当社及び連結子会社は、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社及び連結子会社の事業の維持拡大、運営に必要な資金の調達は、今後も可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7億83百万円、現金及び現金同等物の残高は7億44百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(全社共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムの開発費用であるソフトウェアを中心とする総額99百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (青森県弘前市)	全セグメント	本社機能	134,212	254,725 (11,044.87)	17,313	634,335	1,040,586	75
(青森県弘前市)		遊休土地		92,884 (3,365.51)			92,884	
八戸支店 (青森県八戸市)	全セグメント	販売業務	25,161	146,526 (2,959.39)	12,237	1,991	185,916	29
(青森県八戸市)		遊休土地		5,000 (699.00)			5,000	
青森支店 (青森県青森市)	全セグメント	販売業務	69,250	127,980 (2,304.69)	13,740	6,042	217,014	24
むつ小川原営業所 (青森県六ヶ所村)	インダストリー	販売業務	20,586	53,534 (3,244.55)	67	0	74,187	5
東京支店 (東京都千代田区他)	インダストリー	販売業務	11,438	23,377 (14.75)	0	0	34,816	11
秋田支店 (秋田県秋田市)	全セグメント	販売業務	10,517	44,392 (1,302.30)	0	0	54,910	21
大館営業所 (秋田県大館市)	インダストリー メディカル	販売業務	18,206	30,000 (1,675.91)	15,965	654	64,826	13
岩手支店 (岩手県北上市)	インダストリー	販売業務	9,113	51,000 (2,248.10)	3,302	0	63,415	8
受託解析・プログラム研 究開発グループ (岩手県盛岡市)	全セグメント	営業支援			83		83	5
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	全セグメント	販売業務	274		1,975	232	2,483	11
(岩手県盛岡市)		遊休土地		96,959 (2,310.02)			96,959	
山形支店 (山形県東根市)	インダストリー アカデミア・ラ イフサイエンス	販売業務	9,164	48,614 (1,983.66)	5,686	989	64,454	11
鶴岡営業所 (山形県鶴岡市)	インダストリー	販売業務	27,414	55,530 (1,354.66)	7,235	946	91,126	8
米沢営業所 (山形県米沢市)	インダストリー	販売業務	9,436	29,234 (1,323.13)	188		38,859	3
仙台支店 (宮城県黒川郡大和町)	全セグメント	販売業務	23,426	75,484 (3,409.00)	8,241	0	107,151	25
受託解析・プログラム研 究開発グループ (宮城県仙台市)	全セグメント	営業支援						1
福島営業所 (福島県福島市)	インダストリー	販売業務			2,623		2,623	4
(栃木県大田原市)		遊休土地		12,630 (1,924.00)			12,630	
計			368,202	1,147,874 (41,163.54)	88,663	645,192	2,249,932	254

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具並びにソフトウェアの金額であります。
 2 弘前市、八戸市、大田原市及び盛岡市の遊休土地は、事業用に取得した土地であります。
 3 主要な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
あすなろ理研㈱ (青森県平川市)	インダストリー	販売業務	5,202	70,109 (12,473.03)	29,166	3,781	108,260	15
㈱日栄東海 (東京都練馬区)	メディカル	販売業務	190,751	273,828 (853.68)	12,724	13,181	490,484	61
計			195,953	343,937 (13,326.71)	41,890	16,962	598,745	76

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具並びにソフトウェアの金額であります。

2 主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,928,000
計	2,928,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	960,000	960,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	960,000	960,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)	3,840,000	960,000		820,400		881,100

(注) 2017年12月20日開催の第66期定時株主総会決議により、2018年4月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は3,840,000株減少し、960,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	10	28	6		732	781	
所有株式数(単元)		1,192	45	2,191	21		6,140	9,589	1,100
所有株式数の割合(%)		12.4	0.5	22.9	0.2		64.0	100.00	

(注) 自己株式59,011株は、「個人その他」に590単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東北化学薬品取引先持株会	青森県弘前市大字神田1-3-1	78,100	8.7
東北化学薬品従業員持株会	青森県弘前市大字神田1-3-1	52,140	5.8
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷3-29-22	50,800	5.6
(株)青森銀行	青森県青森市橋本1-9-30	44,800	5.0
(株)みちのく銀行	青森県青森市勝田1-3-1	44,800	5.0
東 康夫	青森県弘前市	42,860	4.8
東 康之	青森県弘前市	29,800	3.3
日本曹達(株)	東京都千代田区丸の内2-7-2	22,000	2.4
シスメックス(株)	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1	20,400	2.3
東ソー・ニッケミ(株)	東京都中央区京橋2-1-3	20,000	2.2
計	-	405,700	45.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 899,900	8,999	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	960,000		
総株主の議決権		8,999	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東北化学薬品(株)	青森県弘前市大字神田 1-3-1	59,000		59,000	6.1
計		59,000		59,000	6.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	132,940
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	59,011		59,011	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対して継続的な安定配当を維持していくことを経営の重要政策として位置づけており、今後とも株主資本利益率の向上を図る方針であります。また、さらなる利益追求によって、株主様に応えてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に従い普通配当として1株につき前期同様105円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の競争力の維持、強化や経営基盤の拡充に重点的に投入していくこととしております。

なお、中間配当につきましては、「当社の中間配当は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月19日 定時株主総会決議	94,603	105.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築につとめております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社では、2014年に長期的な観点による経営の意思決定と業務執行の機能分担を明確にし、経営機能と執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しており、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化しています。また、監査役及び監査役会による監督体制も構築しており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。

取締役会直轄の諮問機関として、執行役員会、支店長・所長会議を設置しております。執行役員会は、業務執行取締役、業務執行役員、本社主要部門長により構成されており、年4回開催されております。また、支店長・所長会議は、執行役員会のメンバーの他に各支店、営業所の支店長、所長で構成され、月1回開催しております。

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。

当社は、監査役制度を採用し、取締役会と監査役会による業務執行の監督と監視を行っているほか、経営会議を開催し、予算の審議などをしております。また、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため経営企画室を設置、内部統制機能を強化するため代表取締役社長直轄の組織である内部統制・監査室を設置し、計画的な内部監査を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、経営環境の変化に迅速に対応しながら、株主の権利や利益を確保するとともに経営の透明性、遵法性を確保することができるものとして、現状のガバナンス体制を採用しております。

また、定期的に執行役員会を実施し、情報の共有化及び各グループ、事業所の課題を検討し対策を講じております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会が定めた取締役会規程をはじめとする取締役又は取締役会に係る諸規程及び業務運営ルールに従い、取締役の職務を執行し、以って当社のコンプライアンス体制の確立を図っております。

取締役は、業務執行上、法令定款に違反するような事実を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長に対して報告するとともに、直近に開催される取締役会又は経営会議においてこれを報告しております。また、この場合には、当該取締役は、速やかにこれを監査役に対して報告しております。

また、内部統制・監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の内部統制・監査室が、期首に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び取締役会並びに監査役会に報告しております。

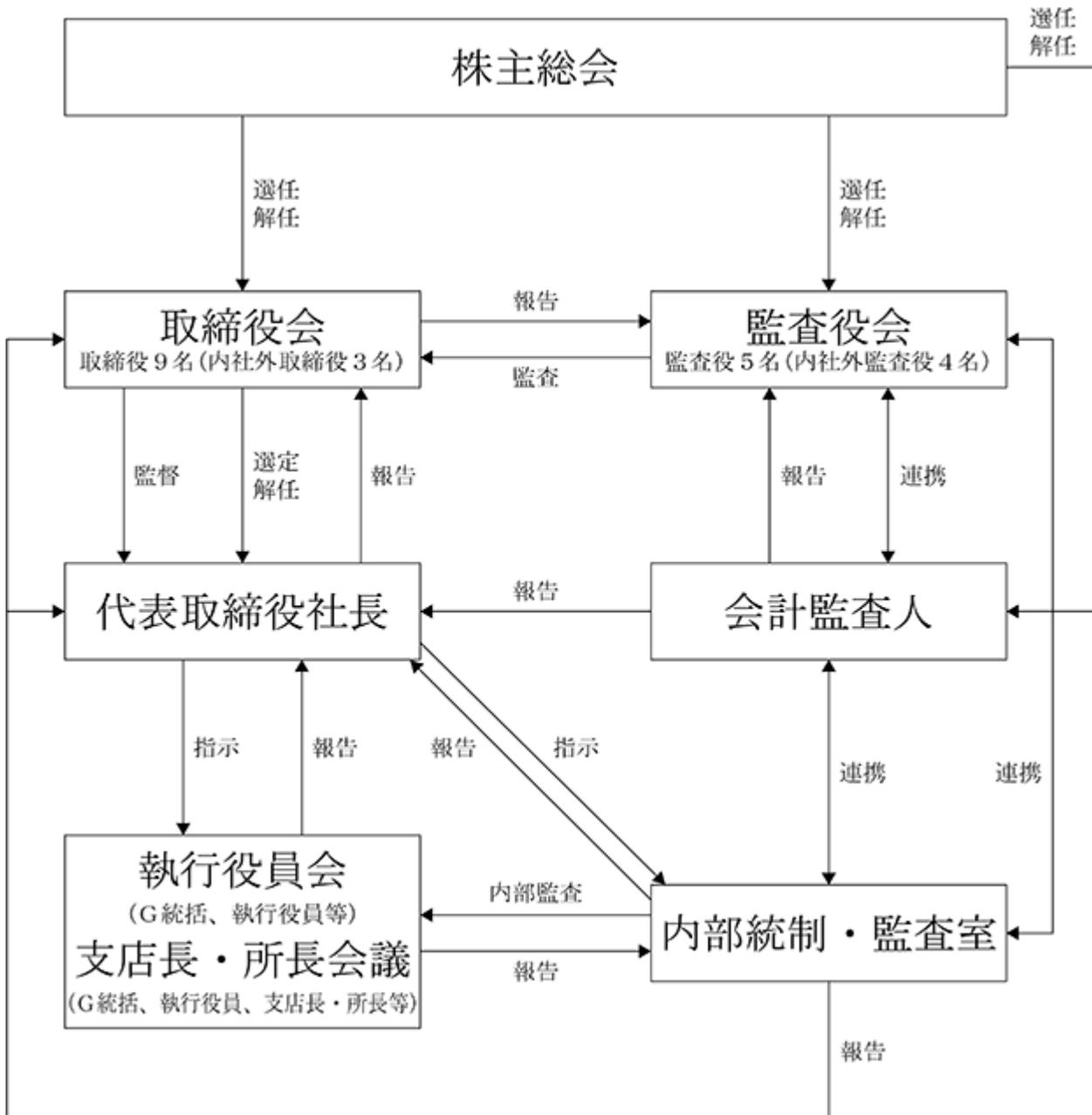
グループ企業の業務の適正を確保するため管理グループにおいて、「子会社関連会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを目的としたリスク管理規程に従いリスク管理を統括する責任者を任命し、リスク管理委員会を設置すること等により、リスクの現実化を未然に防止すべく、全社的な体制で対応しております。

リスク管理を統括する責任者及びリスク管理委員会は、リスク管理を効果的かつ効率的に実施し、会社の業務の遂行に阻害する行為があると認められるときは、速やかに内部統制委員会に見直しを指示し、当該行為の是正のための必要な措置を講じております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりとなります。



取締役会の活動状況

取締役会を原則として月1回開催し、意思決定のスピード化に対応するため、業務執行に関する基本事項を審議しております。また、業務執行上の重要事項の報告、及び経営に関する事項を協議する経営会議を定期的に開催して業務執行に関する基本的事項の意思決定を機動的に行っております。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東 康夫	13	13
東 康之	13	13
今 政弘	13	13
嶋津 学	13	12
佐藤 亥	13	13
西堀 涉	13	13
高田 修	13	13
八島 英彦	13	13
高杉 禎	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要な事業における重点課題、業務執行について活発な議論をしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元重視の観点から継続的・安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

また、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	東 康 夫	1948年2月2日生	1982年4月 1982年11月 1984年2月 1987年1月 2009年12月 2019年4月 2024年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任) 株式会社レナサイエンス社外取締役 株式会社レナサイエンス社外取締役退任	(注)3	42,860
代表取締役 社長 兼管理統括	東 康 之	1980年9月26日生	2010年10月 2014年4月 2014年12月 2015年12月 2016年4月 2017年12月 2019年12月	当社入社 当社経営戦略室長 当社執行役員経営戦略室長 当社上席執行役員経営戦略室長 当社上席執行役員営業統括補佐 兼経営戦略室長 当社取締役上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長 当社代表取締役社長兼管理統括(現任)	(注)3	29,800
取締役	今 政 弘	1953年2月7日生	1976年4月 1996年4月 2001年4月 2002年12月 2006年4月 2007年12月 2009年10月 2009年12月 2013年4月 2013年12月 2019年12月	当社入社 当社仙台支店営業部長 当社理事仙台支店長 当社取締役仙台支店長 当社取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 当社常務取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 当社常務取締役営業第二グループ長 当社専務取締役営業第二グループ長 当社専務取締役営業統括 当社専務取締役専務執行役員営業統括 当社取締役(現任) 株式会社日栄東海代表取締役会長(現任)	(注)3	5,060
取締役 常務執行役員 インダストリー営業グループ 統括兼 本社インダストリー営業 グループ部長兼 営業推進室長	嶋 津 学	1959年7月22日生	1983年5月 2004年1月 2005年4月 2009年10月 2011年1月 2011年4月 2011年12月 2013年12月 2014年12月 2019年12月 2023年10月 2023年12月	当社入社 当社八戸支店長 当社理事八戸支店長 当社理事営業第一グループ第四営業部長 当社理事営業第四グループ長 当社常務理事営業第四グループ長 当社取締役営業第四グループ長 当社取締役執行役員営業第四グループ長 当社取締役常務執行役員営業第四グループ長 当社取締役常務執行役員営業第一グループ・営業第四グループ統括兼営業第四グループ長 当社取締役常務執行役員インダストリー営業グループ統括兼営業グループ長兼本社インダストリー営業グループ部長 当社取締役常務執行役員インダストリー営業グループ統括兼本社インダストリー営業グループ部長兼営業推進室長(現任)	(注)3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 アカデミア・ライフサイエンス 営業グループ統括兼 仙台支店長兼 新規商材・サービス開拓チーム 管掌	佐藤 亥	1959年5月15日生	1982年4月 2002年11月 2006年4月 2008年4月 2011年4月 2011年10月 2011年12月 2013年4月 2013年10月 2013年12月 2014年12月 2019年12月 2023年10月 2024年10月	当社入社 当社むつ小川原営業所長 当社理事むつ小川原営業所長 当社理事青森支店長 当社常務理事青森支店長 当社常務理事むつ小川原営業所 長 当社取締役青森支店長兼むつ小 川原営業所長 当社取締役青森支店長兼むつ小 川原営業所長兼新規事業担当 当社取締役営業第三グループ長 兼仙台支店長兼新規事業管掌 当社取締役執行役員営業第三グ ループ長兼仙台支店長兼新規事 業管掌 当社取締役常務執行役員営業第 三グループ長兼仙台支店長兼新 規事業管掌 当社取締役常務執行役員営業第 三グループ統括兼仙台支店長兼 新規事業管掌 当社取締役常務執行役員アカデ ミア・ライフサイエンス営業グ ループ統括兼仙台支店長兼新規 事業開拓チーム管掌 当社取締役常務執行役員アカデ ミア・ライフサイエンス営業グ ループ統括兼仙台支店長兼新規 商材・サービス開拓チーム管掌 (現任)	(注)3	6,600
取締役 常務執行役員 アカデミア・ライフサイエンス 営業グループ副統括兼 青森支店長兼 むつ小川原営業所長兼 受託解析・プログラム研究開発 グループ管掌兼 経営戦略室副室長	西堀 涉	1964年11月17日生	1987年12月 2013年10月 2013年12月 2014年12月 2019年12月 2020年10月 2021年12月 2023年10月 2023年12月	当社入社 当社青森支店長兼むつ小川原營 業所長 当社執行役員青森支店長兼むつ 小川原営業所長兼営業第四グ ループ副グループ長 当社上席執行役員青森支店長兼 むつ小川原営業所長兼営業第四 グループ副グループ長 当社取締役上席執行役員営業第 三グループ長兼青森支店長兼む つ小川原営業所長 当社取締役上席執行役員営業第 三グループ長兼青森支店長兼む つ小川原営業所長兼生命システ ム情報研究所長 当社取締役常務執行役員営業第 三グループ長兼青森支店長兼む つ小川原営業所長兼生命システ ム情報研究所長 当社取締役常務執行役員アカデ ミア・ライフサイエンス営業グ ループ長兼青森支店長兼むつ小 川原営業所長兼受託解析・プロ グラム研究開発グループ長 当社取締役常務執行役員アカデ ミア・ライフサイエンス営業グ ループ副統括兼青森支店長兼む つ小川原営業所長兼受託解析・ プログラム研究開発グループ管 掌兼経営戦略室副室長(現任)	(注)3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高田 修	1950年10月12日生	1973年4月 2006年4月 2010年10月 2011年4月 2011年5月 2014年5月 2015年4月 2015年5月 2015年6月 2015年12月 2017年6月 2019年6月	三菱商事株式会社入社 同社理事 同社退職 千代田石油商事株式会社入社 同社代表取締役社長 同社顧問 当社顧問 千代田石油商事株式会社退職 アコム株式会社社外監査役 当社取締役(現任) アコム株式会社取締役監査等委員 同社退任	(注)3	
取締役	八島 英彦	1956年5月26日生	1982年4月 2009年4月 2011年6月 2016年3月 2016年4月 2021年4月 2021年12月 2022年3月 2024年4月	三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 三菱化学株式会社(現三菱ケミカル株式会社)理事 知的財産部長 同社執行役員 知的財産部長 同社退職 株式会社三菱化学テクノロジーサーチ(現株式会社三菱ケミカルリサーチ)取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任) 株式会社三菱ケミカルリサーチ退職 大塚化学株式会社監査役(現任)	(注)3	
取締役	高杉 禎	1958年5月10日生	1981年4月 2007年3月 2013年4月 2015年4月 2018年5月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年12月	三菱商事株式会社入社 同社本店化学品グループ電子材料部長 北米三菱商事会社ヒューストン支店長兼米国三菱商事会社ヒューストン支店長 三菱商事株式会社理事 同社退職 三菱商事ケミカル株式会社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社退職 当社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松田 啓嗣	1967年8月9日生	1991年4月 2013年10月 2014年4月 2017年12月 2020年1月 2022年10月 2023年10月 2023年12月	当社入社 当社仙台支店営業第四グループ 部長代理兼新規事業担当 当社仙台支店営業第四グループ 部長兼新規事業担当 当社執行役員仙台支店営業第四 グループ部長兼新規事業担当 当社執行役員八戸支店長兼新規 事業担当 当社執行役員八戸支店長兼八戸 支店営業第四グループ部長 当社執行役員八戸支店長兼八戸 支店インダストリー営業グルー プ部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,500
監査役	岡井 眞	1948年12月10日生	1979年7月 1992年12月	岡井公認会計士事務所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1,300
監査役	神戸 祐次	1954年3月7日生	1977年4月 2004年4月 2008年6月 2010年1月 2010年2月 2011年12月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年12月	三菱商事株式会社入社 同社化学品グループCIO 株式会社アイ・ティ・フロン ティア執行役員 同社退職 株式会社シグマクシス執行役員 同社退職 三菱商事株式会社化学品グルー プ化学品関連情報統括 同社退職 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	永富 義則	1958年5月9日生	1981年4月 2008年4月 2013年4月 2021年3月 2021年4月 2021年12月	日本曹達株式会社入社 同社千葉工場管理部長 同社内部統制監査室長 同社退職 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	仙波 靖雄	1959年10月3日生	1984年4月 2005年4月 2008年11月 2012年5月 2014年4月 2015年11月 2018年4月 2020年10月 2023年3月 2023年12月	三菱化成工業株式会社入社 三菱化学株式会社イメージング 事業部長 三菱ケミカル・イメージング代 表取締役社長 三菱化学株式会社イメージング 事業部長 同社理事 三菱ケミカル・ヨーロッパ代表 取締役社長 株式会社三菱ケミカルホール ディングス理事役・監査室長 三菱ケミカルホールディング ス・アジアパシフィック代表取 締役社長 同社退任 当社監査役(現任)	(注)4	
計						94,520

- (注) 1 取締役高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役岡井 眞氏、神戸 祐次氏、永富 義則氏及び仙波 靖雄氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役東 康夫氏、東 康之氏、今 政弘氏、嶋津 学氏、佐藤 玄氏、西堀 渉氏、高田 修氏、八島 英彦氏及び高杉 禎氏の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役松田 啓嗣氏、岡井 眞氏、神戸 祐次氏、永富 義則氏及び仙波 靖雄氏の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長管理統括東 康之氏は、取締役会長東 康夫氏の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は2015年12月17日開催の株主総会において高田 修氏、2021年12月20日開催の株主総会において八島 英彦氏、2022年12月20日開催の株主総会において高杉 禎氏を社外取締役として選任いたしました。社外取締役は、経営陣から独立した立場で、取締役の職務が効率的かつ適正に行われているかを監督する役割を担っていただくことが予定されています。

社外取締役高田 修氏は、取引先である三菱商事株式会社の出身者であります。同社と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

社外取締役八島 英彦氏は、取引先である三菱ケミカル株式会社の出身者であります。同社と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

また、社外取締役高杉 禎氏は、取引先である三菱商事株式会社の出身者であります。同社と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

当社の社外監査役は4名であります。

社外監査役岡井 眞氏は、会計について専門分野の経験を有する有識者で、社外監査役神戸 祐次氏、永富 義則氏及び仙波 靖雄氏は、関連業種の経験者であります。なお、岡井 眞氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役の所有する持株数は1,300株であります。また、社外監査役4名は、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はございません。

社外監査役の岡井 眞氏は、当社の株主でかつ岡井公認会計士事務所の所長であります。同所と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

社外監査役の神戸 祐次氏は、取引先である三菱商事株式会社の出身者であります。同社と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

社外監査役の永富 義則氏は、当社の株主でかつ取引先である日本曹達株式会社の出身者であります。同社と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

また、社外監査役の仙波 靖雄氏は、取引先である三菱ケミカル株式会社の出身者であります。同社と当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要な関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっての独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

当社は、提出日現在社外取締役と社外監査役との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。該当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役3名を選任し、監査役5名のうち4名を社外監査役とし、毎月1回の定時取締役会への出席等、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに独立性を確保しております。また、監査役は、定期的に会計監査人、取締役及び内部統制・監査室との意見交換を十分に行うことによって、相互に連携を図ることとしております。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、取締役の職務執行について厳正な監視を行うことができうる、経営陣から一定の距離にある外部者を選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は有価証券報告書提出日現在監査役5名で構成され、定められた監査方針、監査計画に基づき協議を行い、また決議をし、取締役の職務遂行の監査を行っており、原則として月1回、必要あるときは随時開催しております。なお、社外監査役は監査役5名中4名であり、その内1名は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役及び内部統制・監査室は会計監査人とも会計監査上の重要課題に関する意見交換会を必要に応じて開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松田 啓嗣	10	10
岡井 眞	13	12
神戸 祐次	13	13
永富 義則	13	13
仙波 靖雄	10	10

(注) 監査役松田 啓嗣氏及び社外監査役仙波 靖雄氏の監査役会の開催回数及び出席回数欄は2023年12月20日開催の定時株主総会で選任後開催された監査役会の回数を表示しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査報告書の作成、監査の方針・監査計画の策定、会計監査人の選任・評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、内部統制システムの整備・運用状況の検証、業務及び財産の状況の調査等であります。

また、常勤の監査役の活動として、監査対象の事案に対しては、現場に立脚した正しい情報に基づき監査活動を展開するとともに、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ、また、会計監査人、内部統制・監査室と連携して企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制機能を強化するため代表取締役社長直轄の組織である内部統制・監査室(2名)が監査役と緊密な連携を取りながら、事業所・本社各部門の計画的な内部監査を行っております。

内部監査につきましては、内部統制・監査室が中心となり期初に定めた監査計画書に基づいて定期的に監査を行っております。また、必要に応じて随時監査も行っており、業務の適正化を進めております。また、財務報告に係る内部統制監査も実施し、関係部門と連携を図っております。

なお、内部統制・監査室は、監査結果報告を代表取締役社長のほか、取締役会及び監査役会並びに執行役員会に実施しております。

さらに、会計監査人と内部統制評価に関する意見交換、情報交換を行い、監査の実効性と効率性を目指しております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を結び、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	島川 行正
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	今井 裕之

(注) 継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他補助者	9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、毎事業年度末に常勤監査役が「監査法人チェックリスト」を作成し、監査役会において審議し、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容は監査役会が決定しております。

f. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

処分対象 太陽有限責任監査法人

処分内容 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

処分理由 他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。

会計監査人の評価基準として、次の7項目を評価し総合的に相当性を判断しております。

(監査法人の品質管理、 監査チームについて、 監査報酬等、 監査役とのコミュニケーション、 経営者等との関係、 グループ会社の監査、 不正リスクの確認)

当期において監査役会が上記評価項目に照らし会計監査人を評価した結果、同監査法人の監査は、総じて「まったく問題なし」と判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		20,500	
連結子会社				
計	16,000		20,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton メンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っておりません。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、役位・職責・在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら株主総会で決議された報酬総額の限度額内で総合的に勘案して決定することを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。

基本報酬は、月例の固定報酬に加え、役員賞与、役員退職慰労金で構成しており、役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬、役員賞与及び役員退職慰労金とし、その職務に鑑み決定しております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長管理統括 康之氏がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、取締役会において、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、決定方針に定められた基準及び規程等に従って報酬等が算定されていることを確認しているため、取締役会がその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等については、2023年12月20日開催の取締役会において、代表取締役社長管理統括が、上記の算定方針及び報酬限度額の範囲内で決定することを取締役に諮り、決議しております。また、監査役の報酬については、2023年12月20日開催の監査役会において、監査役が協議して、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,784	74,376		5,408		6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	8,640		360		2
社外役員	21,766	21,150		616		9

(注) 1 2018年12月20日開催の定時株主総会決議による限度額

取締役の報酬額を年額150,000千円以内(社外取締役分は年額15,000千円以内)、監査役の報酬額年額30,000千円以内(社外監査役分は年額15,000千円以内)と決議しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人の給与は含まないものと決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役は、9名(社外取締役は3名)、監査役は、5名(社外監査役は4名)であります。

2 取締役の固定報酬及び役員賞与の額には、使用人兼務取締役の使用人部分に対する給与等相当額は含まれておりません。

3 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額であります。

4 上記支給額のほか、2023年12月20日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名(社外取締役)及び退任監査役2名(内社外監査役1名)に対してそれぞれ876千円、4,915千円(内社外監査役1,040千円)、計5,791千円支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
26,544	3	提出会社の使用人兼務役員に対する使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として純投資目的の株式を保有いたしませんので、投資株式はすべて純投資目的以外の目的である投資株式に区分するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場会社の株式を新たに取得することあるいは既保有の株式を継続保有する場合は、企業価値向上に資する取引の強化・維持、リターンとリスクを踏まえたくうえで中長期的な観点から検証し、既保有の株式について効果が期待できないと判断した場合は、株式市場への影響を考慮して売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	7,019
非上場株式以外の株式	24	1,728,837

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	10	35,670	取引先持株会による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	15,555
非上場株式以外の株式	1	18,893

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
日本曹達(株)	95,207	46,544	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	237,446	255,994		
シスメックス(株)	72,000	24,000	(保有目的)主としてメディカルセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	203,544	171,192		
三菱商事(株)	63,000	21,000	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	186,007	149,688		
日本電子(株)	30,000	30,000	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	166,770	133,740		
(株)堀場製作所	16,433	16,059	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	153,552	129,984		
明治ホールディングス(株)	40,311	38,900	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	144,717	144,554		
セントラル硝子(株)	37,803	36,326	将来的に売却を予定しております (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	128,529	107,707		
エスベック(株)	48,066	46,568	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	123,338	111,856		
DOWAホールディングス(株)	15,686	15,173	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	82,429	70,570		
東ソー(株)	35,387	33,552	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	67,694	64,353		
多木化学(株)	17,000	17,000	将来的に売却を予定しております	無
	65,025	64,090		
(株)プロクレアホールディングス	20,520	20,520	(保有目的)金融機関との取引を維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	36,033	40,198		
A G C(株)	7,619	7,129	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35,406	37,386		
三菱マテリアル(株)	8,200	8,200	将来的に売却を予定しております	無
	21,115	19,835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
ニプロ(株)	11,417	10,253	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	16,252	12,396		
(株)アルバック	2,000	2,000	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	15,238	10,790		
応用地質(株)	5,250	5,250	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	14,290	13,088		
(株)レナサイエンス	30,000	30,000	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	10,170	15,510		
H.U.グループホールディングス(株) (注)2	2,500	2,500	(保有目的)主としてメディカルセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	6,628	6,350		
(株)カイノス (注)2	5,000	5,000	(保有目的)主としてメディカルセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	5,760	5,225		
大平洋金属(株) (注)2	2,998	2,083	将来的に売却を予定しております (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4,131	2,920		
京セラ(株) (注)2	1,600	400	(保有目的)主としてインダストリーセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	2,656	3,034		
三洋化成工業(株) (注)2	400	400	将来的に売却を予定しております	無
	1,658	1,638		
コスモ・バイオ(株) (注)2	400	400	(保有目的)主としてメディカルセグメントでの取引先関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	444	392		
(株)寺岡製作所		33,499	(注)3	無
		11,188		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については、上記のとおり、2024年9月末時点の保有条件等に基づいて、2024年11月22日開催の取締役会にて検証を行っております。
- 2 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。
- 3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備するとともに、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,195,476	1 763,789
受取手形、売掛金及び契約資産	2、4 9,569,548	2 9,078,832
電子記録債権	4 362,903	332,501
商品	1,120,125	1,057,176
リース投資資産	56,576	94,789
その他	314,039	370,760
貸倒引当金	60	4,245
流動資産合計	13,618,611	11,693,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,861,747	1 1,919,123
減価償却累計額	1,323,232	1,354,927
建物及び構築物(純額)	538,514	564,195
土地	1 1,495,006	1 1,473,431
リース資産	302,953	312,669
減価償却累計額	144,857	182,115
リース資産(純額)	158,095	130,554
その他	461,674	461,454
減価償却累計額	123,729	124,638
その他(純額)	337,944	336,816
有形固定資産合計	2,529,561	2,504,997
無形固定資産		
リース資産	15,283	15,831
ソフトウェア	12,637	325,238
ソフトウェア仮勘定	419,885	
無形固定資産合計	447,806	341,070
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,633,932	1 1,789,876
リース投資資産	69,413	311,315
差入保証金	553,125	514,654
その他	89,913	105,861
貸倒引当金	21,624	21,903
投資その他の資産合計	2,324,760	2,699,804
固定資産合計	5,302,128	5,545,872
資産合計	18,920,740	17,239,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 4 9,588,734	1 7,775,328
電子記録債務	4 371,971	365,227
短期借入金	233,400	146,000
1年内返済予定の長期借入金	14,280	28,680
リース債務	99,378	140,363
未払金	158,886	36,604
未払法人税等	100,298	37,291
賞与引当金	57,450	56,910
その他	3 248,553	3 125,073
流動負債合計	10,872,953	8,711,479
固定負債		
長期借入金	27,410	38,730
リース債務	201,836	429,619
繰延税金負債	282,841	304,843
退職給付に係る負債	80,365	67,090
役員退職慰労引当金	142,012	118,798
その他	44,232	61,343
固定負債合計	778,697	1,020,425
負債合計	11,651,650	9,731,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,400	820,400
資本剰余金	881,100	881,100
利益剰余金	4,946,792	5,089,637
自己株式	168,907	169,040
株主資本合計	6,479,385	6,622,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	697,779	786,144
退職給付に係る調整累計額	5,057	10,387
その他の包括利益累計額合計	702,836	796,531
非支配株主持分	86,867	88,942
純資産合計	7,269,089	7,507,572
負債純資産合計	18,920,740	17,239,477

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	35,094,627	32,155,676
売上原価	31,750,175	29,016,058
売上総利益	3,344,452	3,139,618
販売費及び一般管理費	1 2,593,455	1 2,786,360
営業利益	750,996	353,257
営業外収益		
受取利息	3,644	2,608
受取配当金	43,328	49,479
受取手数料	12,106	11,990
雑収入	8,212	10,893
その他	192	920
営業外収益合計	67,484	75,892
営業外費用		
支払利息	2,231	2,765
支払手数料	2,274	450
貸倒損失		13,012
雑損失	5,618	1,410
投資事業組合運用損		3,536
営業外費用合計	10,124	21,176
経常利益	808,356	407,974
特別利益		
固定資産売却益	2 200	
投資有価証券売却益		4 14,904
特別利益合計	200	14,904
特別損失		
固定資産除却損	3 244	3 4,535
投資有価証券売却損	1,232	
投資有価証券評価損	5 1,426	
減損損失	6 671	6 38,143
ゴルフ会員権売却損	300	
その他	22	
特別損失合計	3,897	42,678
税金等調整前当期純利益	804,659	380,200
法人税、住民税及び事業税	237,388	157,861
法人税等調整額	668	17,307
法人税等合計	238,056	140,554
当期純利益	566,602	239,645
非支配株主に帰属する当期純利益	10,408	2,192
親会社株主に帰属する当期純利益	556,194	237,452

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	566,602	239,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,098	88,247
退職給付に係る調整額	6,557	5,330
その他の包括利益合計	124,655	93,577
包括利益	691,258	333,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	680,775	331,148
非支配株主に係る包括利益	10,482	2,075

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	820,400	881,100	4,494,215	168,907	6,026,808	579,755	1,499	578,255	76,384	6,681,448
当期変動額										
剰余金の配当			103,617		103,617					103,617
親会社株主に帰属 する当期純利益			556,194		556,194					556,194
自己株式の取得										
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						118,024	6,557	124,581	10,482	135,063
当期変動額合計			452,577		452,577	118,024	6,557	124,581	10,482	587,640
当期末残高	820,400	881,100	4,946,792	168,907	6,479,385	697,779	5,057	702,836	86,867	7,269,089

当連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	820,400	881,100	4,946,792	168,907	6,479,385	697,779	5,057	702,836	86,867	7,269,089
当期変動額										
剰余金の配当			94,607		94,607					94,607
親会社株主に帰属 する当期純利益			237,452		237,452					237,452
自己株式の取得				132	132					132
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						88,364	5,330	93,695	2,075	95,770
当期変動額合計			142,845	132	142,712	88,364	5,330	93,695	2,075	238,483
当期末残高	820,400	881,100	5,089,637	169,040	6,622,097	786,144	10,387	796,531	88,942	7,507,572

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	804,659	380,200
減価償却費	79,809	168,489
減損損失	671	38,143
投資有価証券評価損益(は益)	1,426	
投資有価証券売却損益(は益)	1,232	14,904
固定資産売却損益(は益)	200	
固定資産除却損	244	4,535
投資事業組合運用損益(は益)		3,536
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,743	4,463
賞与引当金の増減額(は減少)	650	540
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,754	5,605
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,634	23,214
受取利息及び受取配当金	46,972	52,088
支払利息	2,231	2,765
売上債権の増減額(は増加)	221,402	529,006
棚卸資産の増減額(は増加)	38,183	62,949
仕入債務の増減額(は減少)	841,319	1,834,992
未収消費税等の増減額(は増加)		10,394
未払消費税等の増減額(は減少)	6,150	58,647
その他	60,603	69,123
小計	1,558,142	875,420
利息及び配当金の受取額	46,969	52,074
利息の支払額	2,231	2,765
法人税等の支払額	334,154	217,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,268,726	1,043,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	100,733	64,772
有形固定資産の売却による収入	200	
無形固定資産の取得による支出	248,910	108,013
投資有価証券の取得による支出	42,886	55,945
投資有価証券の売却による収入	8,767	34,448
投資事業組合からの分配による収入		2,001
定期預金の預入による支出	89,202	14,000
定期預金の払戻による収入	139,202	84,000
貸付金の回収による収入	120	3,290
保険積立金の積立による支出	4,061	
保険積立金の解約による収入		8,752
その他	2,117	2,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	335,385	107,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,512,000	3,759,000
短期借入金の返済による支出	2,449,400	3,846,400
長期借入れによる収入		43,600
長期借入金の返済による支出	14,280	17,880
自己株式の取得による支出		132
リース債務の返済による支出	40,331	53,524
配当金の支払額	103,507	94,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,518	209,977
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	837,821	1,361,687
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,452	2,106,274
現金及び現金同等物の期末残高	2,106,274	744,586

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～40年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の内規を定めていないため計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(商品販売)

当社及び連結子会社は、一般試薬、消耗品、臨床検査試薬、工業薬品、食品添加物、農薬等多品種の商品を取り扱っており、顧客からの注文に基づいて、商品を引き渡す義務を負っております。これらは、商品を顧客に引き渡した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(機器販売)

当社及び連結子会社は、商品の販売に関連する機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の据え付け、調整及び稼働状況を確認、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(保守契約)

当社及び連結子会社は、機器の販売に伴い発生する保守やメンテナンスについては、顧客との保守契約に基づいて、保守サービスを行う義務を負っております。これらは、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

(修理)

当社及び連結子会社は、機器販売後の故障等については、顧客からの依頼に基づいて、修理といったアフターサービスを行う義務を負っております。これらは、役務提供した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。

保守契約及び修理といった顧客への役務提供において、仲介人としての機能を果たす場合があります。そのため、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払う額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果が及ぶ期間(20年以内)で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,529,561	2,504,997
無形固定資産	447,806	341,070
減損損失	671	38,143

(2) 会計上の見積りの内容については連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

収益性低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フロー見積額により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社及び連結子会社における取締役会の承認を得た事業計画に基づき見積っております。当該見積りには、原材料、エネルギー等の価格高騰などのリスク要因や日本経済、地元経済の動向を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額（は増加）」及び「未払消費税等の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた54,452千円は、「未払消費税等の増減額（は減少）」6,150千円、「その他」60,603千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
現金及び預金	8,202千円	8,202千円
建物及び構築物	21,466千円	19,978千円
土地	258,846千円	258,846千円
投資有価証券	5,068千円	1,152千円
計	293,583千円	288,179千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
支払手形及び買掛金	922,956千円	900,919千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	84,788千円	79,549千円
売掛金	9,484,759千円	8,999,283千円

3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
契約負債	3,587千円	11,050千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	3,445千円	千円
支払手形	247,909千円	千円
電子記録債権	35,720千円	千円
電子記録債務	74,643千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給与手当・役員報酬	1,574,289千円	1,568,196千円
賞与引当金繰入額	58,450千円	56,910千円
退職給付費用	44,380千円	40,365千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,386千円	11,723千円
貸倒引当金繰入額	1,743千円	4,463千円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具	200千円	千円
計	200千円	千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	244千円	2,134千円
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	0千円	2,400千円
計	244千円	4,535千円

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

時価又は実質価額が著しく下落した銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項ありません。

6 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

場所	用途	種類	金額
青森県弘前市	遊休資産	電話加入権	454千円
青森県平川市	遊休資産	電話加入権	217千円
計			671千円

(経緯)

遊休資産については、今後の利用計画もなく、価額も著しく下落しているため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

減損損失を認識した固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。電話加入権については、財産評価基本通達161の(1)に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

場所	用途	種類	金額
秋田県秋田市	事業用資産	土地	21,574千円
秋田県秋田市	事業用資産	建物及び構築物	484千円
秋田県秋田市	事業用資産	その他	176千円
秋田県秋田市	事業用資産	リース資産	15,907千円
計			38,143千円

(経緯)

支店における営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社及び連結子会社は、主として支店を独立した単位としております。なお、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

減損損失を認識した固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	165,770千円	129,313千円
組替調整額	2,659千円	5,049千円
税効果調整前	168,429千円	124,264千円
税効果額	50,330千円	36,017千円
その他の有価証券評価差額金	118,098千円	88,247千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,984千円	6,781千円
組替調整額	2,449千円	888千円
税効果調整前	9,434千円	7,669千円
税効果額	2,877千円	2,339千円
退職給付に係る調整額	6,557千円	5,330千円
その他の包括利益合計	124,655千円	93,577千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	960,000			960,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,977			58,977

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	103,617	115.00	2022年9月30日	2022年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,607	105.00	2023年9月30日	2023年12月21日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	960,000			960,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,977	34		59,011

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	94,607	105.00	2023年9月30日	2023年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,603	105.00	2024年9月30日	2024年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,195,476千円	763,789千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	89,202千円	19,202千円
現金及び現金同等物	2,106,274千円	744,586千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 貸主側

連結貸借対照表に計上されているリース投資資産は、すべて転リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で計上しているため、記載を省略しております。

(3) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額

リース投資資産

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
流動資産	56,576千円	94,789千円
投資その他の資産	69,413千円	311,315千円

リース債務

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
流動負債	56,576千円	94,789千円
固定負債	69,413千円	311,315千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(有価証券の価格変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,601,979	1,601,979	
(2)長期借入金	(41,690)	(42,547)	857

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,766,260	1,766,260	
(2)長期借入金	(67,410)	(67,136)	273

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	14,952	9,252
投資事業有限責任組合出資金	17,000	14,362

(注3)「(2)長期借入金」は、1年以内に返済予定のものを含めております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,195,476			
受取手形、売掛金及び契約資産	9,569,548			
電子記録債権	362,903			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)		10,000		
その他				
合計	12,127,929	10,000		

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	763,789			
受取手形、売掛金及び契約資産	9,078,832			
電子記録債権	332,501			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)		30,000		
その他				
合計	10,175,123	30,000		

(注5) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	233,400					
長期借入金	14,280	14,280	13,130			
合計	247,680	14,280	13,130			

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	146,000					
長期借入金	28,680	27,530	11,200			
合計	174,680	27,530	11,200			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,601,979			1,601,979

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,766,260			1,766,260

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		42,547		42,547

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		67,136		67,136

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,504,094	495,849	1,008,244
債券			
その他			
小計	1,504,094	495,849	1,008,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	87,990	96,286	8,296
債券	9,894	10,000	105
その他			
小計	97,885	106,286	8,401
合計	1,601,979	602,136	999,842

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額31,953千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,674,940	543,486	1,131,453
債券			
その他			
小計	1,674,940	543,486	1,131,453
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	61,550	70,751	9,201
債券	29,770	30,000	229
その他			
小計	91,320	100,751	9,431
合計	1,766,260	644,238	1,122,022

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額23,615千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	20		
債券	5,000		
その他			
合計	5,020		

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	34,448	14,904	
債券			
その他			
合計	34,448	14,904	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度における減損処理額は、1,426千円(株式1,426千円)であります。当連結会計年度における減損処理額は、該当事項ありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	720,663千円	687,881千円
勤務費用	37,146千円	35,134千円
利息費用	4,148千円	3,960千円
数理計算上の差異の発生額	5,985千円	449千円
退職給付の支払額	68,092千円	59,145千円
退職給付債務の期末残高	687,881千円	667,381千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	651,792千円	630,078千円
期待運用収益	6,517千円	6,300千円
数理計算上の差異の発生額	999千円	6,331千円
事業主からの拠出額	38,861千円	41,700千円
退職給付の支払額	68,092千円	59,145千円
年金資産の期末残高	630,078千円	625,266千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	687,881千円	667,381千円
年金資産	630,078千円	625,266千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,802千円	42,114千円
退職給付に係る負債	57,802千円	42,114千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,802千円	42,114千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	37,146千円	35,134千円
利息費用	4,148千円	3,960千円
期待運用収益	6,517千円	6,300千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,449千円	888千円
確定給付制度に係る退職給付費用	37,227千円	33,681千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
数理計算上の差異	9,434千円	7,669千円
合計	9,434千円	7,669千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未認識数理計算上の差異	7,276千円	14,946千円
合計	7,276千円	14,946千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
債券	10%	10%
株式	5%	6%
一般勘定	84%	83%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
割引率	0.58%	0.58%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,970千円	22,041千円
退職給付費用	6,861千円	6,474千円
退職給付の支払額	3,343千円	42千円
制度への拠出額	3,447千円	3,498千円
退職給付に係る負債の期末残高	22,041千円	24,975千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	93,383千円	99,777千円
年金資産	71,341千円	74,802千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,041千円	24,975千円
退職給付に係る負債	22,041千円	24,975千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,041千円	24,975千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,861千円、当連結会計年度6,474千円

4 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度972千円、当連結会計年度576千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,831千円	3,007千円
賞与引当金	18,351千円	18,167千円
貸倒引当金	6,142千円	7,851千円
退職給付に係る負債	25,194千円	20,783千円
役員退職慰労引当金	44,467千円	36,626千円
減損損失	64,749千円	76,145千円
投資有価証券評価損	23,683千円	23,683千円
会員権評価損	3,988千円	3,988千円
未払費用	2,938千円	2,942千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,065千円	10,174千円
その他	5,443千円	24,325千円
繰延税金資産小計	206,856千円	227,695千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	4,065千円	10,174千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,955千円	148,756千円
評価性引当額小計(注) 1	153,020千円	158,930千円
繰延税金資産合計	53,836千円	68,765千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	298,788千円	335,721千円
固定資産圧縮積立金	37,888千円	37,888千円
繰延税金負債合計	336,677千円	373,609千円
繰延税金負債純額	282,841千円	304,843千円

(注) 1 評価性引当額が5,909千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額を6,580千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			230	2,486	1,348		4,065千円
評価性引当額			230	2,486	1,348		4,065千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)		230	2,486	1,348		6,108	10,174千円
評価性引当額		230	2,486	1,348		6,108	10,174千円
繰延税金資産							千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.3%
住民税均等割	1.7%	3.1%
評価性引当額の増減	1.4%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.9%
税額控除の影響	0.2%	%
貸倒損失	%	1.0%
その他	1.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	37.0%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インダストリー	メディカル	アカデミア・ ライフサイエンス	
民間一般企業	15,813,311	901,776		16,715,088
官公庁	681,958	880,692		1,562,651
農協、市場	367,593			367,593
医療機関		12,598,751		12,598,751
大学			1,133,369	1,133,369
研究機関		397,376	597,752	995,128
その他	661,840	608,354	451,849	1,722,044
顧客との契約から生じる収益	17,524,705	15,386,950	2,182,971	35,094,627
その他の収益(注)2				
外部顧客への売上高	17,524,705	15,386,950	2,182,971	35,094,627

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インダストリー	メディカル	アカデミア・ ライフサイエンス	
民間一般企業	14,484,948	1,809,172		16,294,120
官公庁	1,211,459	778,430		1,989,890
農協、市場	297,434			297,434
医療機関		10,815,672		10,815,672
大学			730,576	730,576
研究機関		308,934	771,677	1,080,612
その他	104,731	406,645	429,661	941,038
顧客との契約から生じる収益	16,098,573	14,118,856	1,931,915	32,149,345
その他の収益(注)2		6,330		6,330
外部顧客への売上高	16,098,573	14,125,187	1,931,915	32,155,676

(注)1 第73期連結会計年度の期首より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「化学工業薬品」「臨床検査試薬」「食品」「その他」から「インダストリー」「メディカル」「アカデミア・ライフサイエンス」に変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法より作成したものを記載しております。

2 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)の範囲に含まれる転リース取引による収益です。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等情報 3 . 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、化学工業薬品・化学工業薬品関連機器、臨床検査試薬・臨床検査試薬関連機器、食品・食品関連機器、農薬・農薬関連機器の販売を行っており、販売先別に営業グループを置き、各営業グループは、取扱う商品について戦略を立案し、営業活動を展開しております。従いまして、当社の報告セグメントは「インダストリー」「メディカル」「アカデミア・ライフサイエンス」から構成されております。

当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「化学工業薬品」「臨床検査試薬」「食品」「その他」から、「インダストリー」「メディカル」「アカデミア・ライフサイエンス」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当社及び連結子会社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書 計上額(注)
	インダストリー	メディカル	アカデミア・ ライフ サイエンス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,524,705	15,386,950	2,182,971	35,094,627		35,094,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	17,524,705	15,386,950	2,182,971	35,094,627		35,094,627
セグメント利益	1,634,182	1,531,022	179,246	3,344,452		3,344,452

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結損益計算書 計上額(注)
	インダストリー	メディカル	アカデミア・ ライフ サイエンス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,098,573	14,125,187	1,931,915	32,155,676		32,155,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	16,098,573	14,125,187	1,931,915	32,155,676		32,155,676
セグメント利益	1,578,019	1,335,498	226,099	3,139,618		3,139,618

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社及び連結子会社は、固定資産の減損損失について事業セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額は、38,143千円であり、内容は土地、建物及び構築物、その他(車輛運搬具)及びリース資産によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	7,971円19銭	8,233円87銭
1株当たり当期純利益	617円29銭	263円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	556,194	237,452
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	556,194	237,452
普通株式の期中平均株式数(株)	901,023	901,014

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	233,400	146,000	1.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,280	28,680	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	99,378	140,363		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	27,410	38,730	0.39	2025年10月 ～2027年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	201,836	429,619		2025年10月 ～2033年10月
その他有利子負債				
合計	576,304	783,393		

(注) 1 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	27,530	11,200			
リース債務	114,946	105,303	88,375	62,618	58,374

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,330,285	16,617,840	24,360,353	32,155,676
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	89,729	313,685	314,282	380,200
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	53,467	210,714	198,610	237,452
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.34	233.86	220.43	263.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	59.34	174.52	13.43	43.11

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,056,940	663,217
受取手形	⁴ 75,004	77,359
電子記録債権	⁴ 357,513	322,176
売掛金	³ 6,975,321	³ 6,555,414
商品	922,417	848,325
リース投資資産	56,576	94,789
その他	³ 66,265	³ 105,999
貸倒引当金		4,245
流動資産合計	10,510,041	8,663,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 330,323	¹ 363,146
構築物	5,623	5,056
車両運搬具	2,760	1,203
工具、器具及び備品	328,531	327,873
土地	¹ 1,169,449	¹ 1,147,874
リース資産	107,774	88,663
有形固定資産合計	1,944,462	1,933,817
無形固定資産		
ソフトウェア		316,115
ソフトウェア仮勘定	419,885	
無形固定資産合計	419,885	316,115
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,624,751	1,781,439
関係会社株式	106,500	106,500
長期貸付金	3,290	
リース投資資産	69,413	311,315
差入保証金	452,468	448,896
その他	69,406	97,633
貸倒引当金	20,140	20,407
投資その他の資産合計	2,305,690	2,725,377
固定資産合計	4,670,038	4,975,310
資産合計	15,180,079	13,638,348

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 312,691	15,970
電子記録債務	3、4 257,396	3 285,638
買掛金	1、3 6,618,150	1、3 5,086,296
リース債務	84,260	124,000
未払金	149,505	28,818
未払費用	3 74,851	3 60,279
未払法人税等	86,628	36,921
賞与引当金	30,950	30,950
その他	131,104	45,591
流動負債合計	7,745,539	5,714,467
固定負債		
リース債務	150,382	387,293
繰延税金負債	269,552	287,146
退職給付引当金	65,599	57,061
役員退職慰労引当金	104,804	106,130
その他	38,945	56,429
固定負債合計	629,284	894,060
負債合計	8,374,823	6,608,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,400	820,400
資本剰余金		
資本準備金	881,100	881,100
資本剰余金合計	881,100	881,100
利益剰余金		
利益準備金	105,000	105,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36,569	36,569
別途積立金	3,825,000	4,230,000
繰越利益剰余金	609,620	340,393
利益剰余金合計	4,576,189	4,711,962
自己株式	168,907	169,040
株主資本合計	6,108,782	6,244,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	696,473	785,397
評価・換算差額等合計	696,473	785,397
純資産合計	6,805,255	7,029,819
負債純資産合計	15,180,079	13,638,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 27,384,835	1 24,726,972
売上原価	1 24,747,632	1 22,231,530
売上総利益	2,637,202	2,495,441
販売費及び一般管理費	2 1,950,056	2 2,150,323
営業利益	687,146	345,118
営業外収益		
受取利息	1 3,471	1 2,463
受取配当金	43,212	49,330
受取手数料	7,109	7,048
その他	1 5,693	1 7,699
営業外収益合計	59,486	66,540
営業外費用		
支払利息	270	214
支払手数料	2,274	450
貸倒損失		13,012
投資事業組合運用損		3,536
雑損失	5,440	1,243
営業外費用合計	7,985	18,457
経常利益	738,646	393,201
特別利益		
固定資産売却益	3 200	
投資有価証券売却益		4 14,904
特別利益合計	200	14,904
特別損失		
固定資産除却損	244	2,283
投資有価証券売却損	1,232	
投資有価証券評価損	5 1,426	
減損損失	454	38,143
ゴルフ会員権売却損	300	
抱合せ株式消滅差損	16,227	
特別損失合計	19,885	40,426
税引前当期純利益	718,961	367,678
法人税、住民税及び事業税	211,810	156,978
法人税等調整額	12,000	19,679
法人税等合計	223,811	137,298
当期純利益	495,150	230,380

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	820,400	881,100	881,100	105,000	36,569	3,350,000	693,087	4,184,656
当期変動額								
別途積立金の積立						475,000	475,000	
剰余金の配当							103,617	103,617
当期純利益							495,150	495,150
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計						475,000	83,467	391,532
当期末残高	820,400	881,100	881,100	105,000	36,569	3,825,000	609,620	4,576,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	168,907	5,717,249	578,805	578,805	6,296,054
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		103,617			103,617
当期純利益		495,150			495,150
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			117,668	117,668	117,668
当期変動額合計		391,532	117,668	117,668	509,201
当期末残高	168,907	6,108,782	696,473	696,473	6,805,255

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	820,400	881,100	881,100	105,000	36,569	3,825,000	609,620	4,576,189
当期変動額								
別途積立金の積立						405,000	405,000	
剰余金の配当							94,607	94,607
当期純利益							230,380	230,380
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						405,000	269,226	135,773
当期末残高	820,400	881,100	881,100	105,000	36,569	4,230,000	340,393	4,711,962

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	168,907	6,108,782	696,473	696,473	6,805,255
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		94,607			94,607
当期純利益		230,380			230,380
自己株式の取得	132	132			132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			88,924	88,924	88,924
当期変動額合計	132	135,640	88,924	88,924	224,564
当期末残高	169,040	6,244,422	785,397	785,397	7,029,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(商品販売)

当社は、一般試薬、消耗品、臨床検査試薬、工業薬品、食品添加物、農薬等多品種の商品を取り扱っており、顧客からの注文に基づいて、商品を引き渡す義務を負っております。これらは、商品を顧客に引き渡した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(機器販売)

当社は、商品の販売に関連する機器の販売を行っており、顧客との契約に基づいて、機器を引き渡す義務を負っております。機器の据え付け、調整及び稼働状況を確認、顧客が検収した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(保守契約)

当社は、機器の販売に伴い発生する保守やメンテナンスについては、顧客との保守契約に基づいて、保守サービスを行う義務を負っております。これらは、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。

(修理)

当社は、機器販売後の故障等については、顧客からの依頼に基づいて、修理といったアフターサービスを行う義務を負っております。これらは、役務提供した時点において支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。

保守契約及び修理といった顧客への役務提供において、仲介人としての機能を果たす場合があります。そのため、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払う額を差し引いた純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,944,462	1,933,817
無形固定資産	419,885	316,115
減損損失	454	38,143

(2) 会計上の見積りの内容については財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	21,466千円	19,978千円
土地	53,534千円	53,534千円
投資有価証券	4,023千円	千円
計	79,023千円	73,512千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
買掛金	236,202千円	168,576千円

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
(株)日栄東海	120,000千円	80,000千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	34,455千円	30,344千円
短期金銭債務	27,311千円	27,049千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
受取手形	3,445千円	千円
支払手形	243,782千円	千円
電子記録債権	34,763千円	千円
電子記録債務	59,655千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	126,473千円	109,087千円
仕入高	210,248千円	202,558千円
営業費用	2,622千円	7,234千円
営業取引以外の取引高	15,273千円	107千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	1,202,480千円	1,212,780千円
減価償却費	56,045千円	137,754千円
賞与引当金繰入額	30,950千円	30,950千円
退職給付費用	36,546千円	33,314千円
貸倒引当金繰入額	1,732千円	4,512千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,174千円	6,439千円
おおよその割合		
販売費	42 %	38 %
一般管理費	58 %	62 %

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具	200千円	千円

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

5 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

時価又は実質価額が著しく下落した銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
子会社株式	106,500	106,500
関連会社株式		
計	106,500	106,500

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,535千円	4,139千円
賞与引当金	9,439千円	9,439千円
貸倒引当金	6,142千円	7,851千円
退職給付引当金	20,007千円	16,950千円
役員退職慰労引当金	31,965千円	32,369千円
減損損失	61,535千円	72,930千円
投資有価証券評価損	23,683千円	23,683千円
会員権評価損	3,584千円	3,584千円
未払費用	1,368千円	1,349千円
その他	4,998千円	23,916千円
繰延税金資産小計	169,262千円	196,216千円
評価性引当額	124,777千円	132,050千円
繰延税金資産合計	44,485千円	64,165千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	297,989千円	335,263千円
固定資産圧縮積立金	16,048千円	16,048千円
繰延税金負債合計	314,037千円	351,312千円
繰延税金負債の純額	269,552千円	287,146千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.0%
住民税均等割	1.6%	3.1%
評価性引当額の増減	0.1%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	1.0%
税額控除の影響	0.3%	%
貸倒損失	%	1.1%
その他	0.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	37.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	330,323	57,105	4 ()	24,278	363,146	984,805
	構築物	5,623	800	(484)	882	5,056	187,288
	車両運搬具	2,760		(176)	1,380	1,203	22,456
	工具、器具及び備品	328,531	1,950	3 ()	2,604	327,873	55,109
	土地	1,169,449		(21,574)		1,147,874	
	リース資産	107,774	26,376	(15,907)	29,580	88,663	102,276
	計	1,944,462	86,231	8 (38,143)	58,725	1,933,817	1,351,936
無形固定資産	ソフトウェア		395,144	- (-)	79,028	316,115	
	ソフトウェア仮勘定	419,885		419,885 (-)			
	計	419,885	395,144	419,885 (-)	79,028	316,115	

- (注) 1 当期増加額の主なものは、ソフトウェアであります。ソフトウェアは基幹システムの開発費用であります。
 2 当期減少額の主なものは、ソフトウェア仮勘定であります。
 3 当期減少額欄のうち()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,140	4,512		24,652
賞与引当金	30,950	30,950	30,950	30,950
役員退職慰労引当金	104,804	6,439	5,114	106,130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.t-kagaku.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度を実施しており、3,000円相当の自社取扱商品を年1回贈呈

(注) 単元未満株式についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第72期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2023年12月21日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月21日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第73期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日東北財務局長に提出

第73期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年12月21日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月20日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 裕 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北化学薬品株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

統合基幹業務システムの稼働に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、販売や在庫管理、会計についてこれまで独立したシステムで業務を行ってきたが、当連結会計年度から、基幹業務を統合することにより業務を標準化することを目的として統合基幹業務システムを稼働させている。</p> <p>会社は統合基幹業務システムの稼働に伴い、データの移行及び関連する業務プロセスに係る内部統制を変更しているが、データが適切に移行されない場合や、統合基幹業務システム稼働後のIT業務処理統制や業務プロセスに係る内部統制が適切に整備もしくは運用されない場合には、連結財務諸表の関連する勘定科目残高及び開示に重要な誤謬が発生する可能性がある。</p> <p>以上のことから、統合基幹業務システムへのデータ移行及び統合基幹業務システムに関連する内部統制の評価について慎重な検討が必要である。</p> <p>よって、当監査法人は、統合基幹業務システムの稼働に関する検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の統合基幹業務システムの稼働に関して検討するに当たり、統合基幹業務システムへのデータ移行及び統合基幹業務システムに関連する内部統制の評価のため、当監査法人内のIT専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合基幹業務システムへのデータ移行が適切に行われているか、会社のIT担当者への質問、会社の導入計画書やデータ移行の結果資料及び社内会議議事録の閲覧等により、内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ・ システム運用管理、アクセス管理等に関するIT全般統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ・ 統合基幹業務システム稼働後のIT業務処理統制が、財務報告における誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているか、内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ・ 統合基幹業務システム稼働に伴い変更された業務プロセスに係る内部統制が、財務報告における誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているか、内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ・ 統合基幹業務システム稼働開始時の各勘定科目の残高が新旧システムで一致していることを確かめた。

直送取引となる機器販売取引における売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、主に卸売業を営んでおり、化学工業薬品、臨床検査試薬、食品等の多数の商品を取り扱っている。また、これらの商品を使用するための機器の販売も実施している。</p> <p>会社グループの主な商流は、自社倉庫を経由した商品の顧客への出荷であるが、機器販売取引においては、仕入先から顧客へ直接配送（以下「直送取引」という。）されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、機器販売取引について会社グループは顧客との契約に基づいて、機器を顧客へ引き渡す義務を負っている。当該履行義務は、機器が据え付けられ、調整され、さらに稼働状況が確かめられ、顧客が検収した時点で顧客に支配が移転し充足される。</p> <p>直送取引となる機器販売取引では、機器が会社グループの自社倉庫を経由せずに仕入先から顧客へ直送される。また、据え付けや調整も仕入先が行うことになることから、検収の事実がないにもかかわらず売上高が計上されるリスクや売上高の期間帰属を誤るリスクがある。そのため、会社グループは、仕入先による顧客への機器の搬入に立ち会い、据え付け及び調整、稼働状況を現地で確認する内部統制を整備及び運用している。</p> <p>当監査法人は、直送取引となる機器販売取引における売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの直送取引となる機器販売取引における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器販売取引の受注から売上計上に至る内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。 ・ 直送取引となる機器販売取引における売上高の推移分析、構成比率分析及び利益率分析を実施した。 ・ 一定金額以上の機器販売取引について、機器販売取引データと顧客からの注文書や検収書等の証憑突合及び入金確認を実施した。また、当該機器販売取引に係る仕入取引について、仕入先からの出荷案内書ないし納品書、請求書等の証憑突合を実施し、販売取引に係る証憑との整合性を確認した。 ・ 直送取引となる機器販売取引のある顧客の売掛金について、一定の基準によりサンプルを抽出し、期末日を基準日とする残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北化学薬品株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東北化学薬品株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 裕 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北化学薬品株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

統合基幹業務システムの稼働に関する検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(統合基幹業務システムの稼働に関する検討)と同一内容であるため、記載を省略している。

直送取引となる機器販売取引における売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(直送取引となる機器販売取引における売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。